

浜田市行財政改革の取組経過（平成 18 年度）

平成 19 年 4 月
浜田市行財政改革推進本部

平成 18 年度の取組み（総評）

行財政改革大綱に掲げた「改革の具体的テーマ」に基づく 118 の改革項目について平成 18 年度の具体的な年次計画を策定（6 月）し改革を推進した。

市民各層からの委員により構成された「浜田市行財政改革推進委員会」に進捗状況等を定期的に（6 月・12 月）報告し、委員からの意見を改革の推進に活用した。

【年次計画進捗状況】

A 評価	計画以上の進捗・成果を達成	…	13 項目（約 11.1%）
B 評価	計画どおりの進捗・成果を達成	…	75 項目（約 64.1%）
C 評価	計画の一部実施・成果の一部を達成	…	24 項目（約 20.5%）
D 評価	計画の延期又は未実施	…	5 項目（約 4.3%）

注) N0.73「市税等の徴収率の向上」は、出納整理期間終了後に評価を行うため、全項目数を 117 項目として割合を算定している。

改革の具体的テーマ	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価
1 定員管理及び給与の適正化	8	2	1	0
2 人材育成等の推進	0	7	4	0
3 機能的で柔軟な組織・機構の確立	0	5	3	0
4 民間委託等の推進	0	16	3	2
5 外郭団体及び第三セクター等の見直し	1	8	3	0
6 財政運営の健全化	3	20	4	0
7 電子自治体の推進	0	7	2	1
8 公正の確保と透明性の向上	0	6	1	1
9 市民との協働の推進	0	3	3	1
10 議会への情報提供の推進	1	1	0	0
計	13	75	24	5

注) 数値は項目数。各担当課により進捗状況を A～D 評価。

平成 18 年度の主な取組み（改革テーマ別）

1 定員管理及び給与の適正化

「職員退職に伴う欠員不補充」

・職員退職に伴う欠員不補充を実施し職員の削減に努めた。欠員については職員の配置転換等により補充し、年度ごとの採用職員数を退職者の3分の1にとどめ、総人件費の縮減を図っている。（消防職、医師職を除く。）

平成 17 年度 … 16名減（約 60,000 千円の効果）

平成 18 年度 … 27名減（約 177,000 千円の効果）

「勸奨退職の推進」

・早期勸奨退職制度により職員の新陳代謝促進を図るとともに職員数削減に繋げる
平成 18 年度 勸奨退職者 14 名 Cf.総退職者 37 名（うち消防 2 名）

表)職員数の推移(除く、消防職・医師職)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考
計画	-	706	699	687	672	660	4月当初
実績	722	706	679	-	-	-	

「給与制度の抜本的見直し」

・地域給導入に伴う新給料表(平均 4.8%)への切替え実施 (4月)
・「合併給与在職者調整」及び「地域給導入に伴う差額支給の停止(抜本改正の前倒し)」を一斉実施(増減激変緩和 7%上限) (1月)
制度改正による効果 平成 19 年度以降～ 年間約 260,000 千円 理論値

「給与水準の見直し」

・平成 18 年度 ラスパイレス指数 一般行政職 97.3 技能労務職 122.9
・旅費日当加算の減額 (約 4,000 千円の削減見込)
旅行日 1 日の場合、300 キロ以上の出張に限り支給することとし、実質県内、広島出張の日当加算を廃止
・特別職等の期末加算割合の減額(特別職 年間約 4,000 千円の削減)
加算割合 改正前 40/100 改正後 15/100

「時間外勤務の削減」

・各所属長への時間数及び手当額の配当、ノー残業デーの実施、週休日振替・部内流動制度の推進等により時間外勤務を抑制

平成 17 年度 100,000 時間

注 1

平成 18 年度 65,983 時間 < 対前年比 35% 減 >

注 2

時間外削減効果(1万時間あたり約 2,500 万円)

注 1 合併後 6ヶ月間の時間外勤務(5万時間)時間数から年間推計

注 2 市税等不適正事務処理対策に伴う時間外約 9,392 時間を除く。

2 人材育成等の推進

「職員研修の実施」

- ・人事課主催(管理)研修では職員約1,000人(のべ数)に対し研修機会を提供したほか、専門職員養成に向けた市町村アカデミー研修・全職員を対象とした行革研修会・グループ討議等を実施した。

「若手職員の行革プロジェクトチームの発足」

- ・20代～30代の若手職員12名により「公会計改革」、「有料広告掲載」について調査研究活動を行い、提案書を作成した。

「窓口手続きの簡素化・迅速化及びサービスの充実」

- ・総合窓口サービスを試行実施(届出項目限定)し、従来最大7箇所であった市民の窓口移動を1受付に集約化
- ・戸籍、相続等の申請書を1枚に統合(市民の記入負担、申請書管理負担の軽減)

3 機能的で柔軟な組織・機構の確立

「機構改革の実施」

- ・高機能消防指令センター運用のため、消防本部通信指令課の設置(10月)
- ・行政事務全般を監理するため、行政監理課の新設(H19.4月～)
- ・農林業支援センターの設置(H19.4月～)等

4 民間委託等の推進

公的関与のあり方を見極め、「民間でできることは、民間で」を基本に、民間委託や民営化及び指定管理者制度等を推進した。

「ごみ収集業務の民間委託」

- ・資源ごみ(缶、古紙、びん)の収集業務を民間委託(4月～)
収集車3台、職員9.5人の削減 (28,463千円)
*事業費(人件費、需要費等)から委託料を差し引いた実質金額効果

「保育所の統合」(平成19年4月から実施)

- ・旭自治区内の2所を休止し、市木・今市保育所の2所体制とした。

「指定管理者制度の積極的な推進」

- ・公の施設管理について、公募制を原則として指定管理者制度の導入を推進
制度導入による節減額 約30,000千円/年間
導入施設数 H19当初 54施設

5 外郭団体及び第三セクター等の見直し

「外郭団体の経営状況の点検評価」

- ・出資比率 25%以上又は役員就任等があり市との関連が深い第三セクター等(12 団体)について点検評価を実施し、経営状況の把握に努めた。

「水道事業の経営健全化」

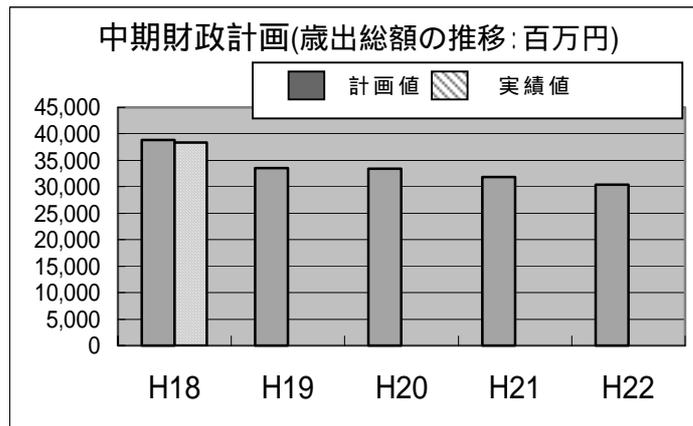
- ・上水道事業経営改善計画を策定(8月)
- (計画期間)平成18年度～平成22年度
- (計画概要)定員管理の適正化(職員6名減)、給与の適正化、民間委託の推進等

6 財政運営の健全化

「中期財政計画の策定(6月)」

- ・歳出総額(計画)38,822百万円(補正後予算)38,307百万円

抑制額 515百万円



・シーリングの実施

部内予算要求上限(シーリング)を設定し、一般経費の抑制を図った。

平成18年度当初予算編成において対前年比 7%(804,118千円)

平成19年度当初予算編成において対前年比 5%(241,320千円)

・実質公債費比率の管理

平成26年度における実質公債費比率(3ヵ年平均)18%未満を目指し、繰上げ償還の実施、人件費の縮減、シーリングによる計上経費の削減等により財政健全化を図る。

表)中期財政計画(実質公債費比率)

	H18	H19	H20	H21	H22
計 画	23.1%	23.8%	22.8%	21.9%	21.4%
実 績	23.2%	-	-	-	-

・各種補助金等の見直し

平成19年度当初予算編成において、行政が事務局を務める協議会等への補助金額を対前年比5%カット(カット額 約2,774千円)

「行政評価制度の試行実施」

- ・最小の経費で最大の効果を得られるよう、事務事業の見直しを実施。
全事業の約 3 分の 1 を対象に、1 次評価 (288 事業)
1 次評価の平均評点 3 未満の事業について、2 次評価 (30 事業)
2 次評価のうち、6 事業について外部評価を試行導入 (島根県立大学教授等)
- ・業務成果を評価する取組みとして「M - 1 グランプリ」を実施
庁内案件を募集・審査し、優れた取組みを表彰
10 課 14 件の提案、最優秀賞「手話をコツコツ実践、窓口対応アップ」

「自主財源の確保」

- ・市税納期前納付奨励金を平成 20 年度に全面廃止する方針決定
(廃止による効果 約 24,000 千円)
- ・エコクリーンセンターの完成 (12 月) に合わせ、ごみ処理手数料を改定 (H19.4 ~)
個人 105 円 200 円、事業所 315 円 800 円
(手数料改定による増収 約 22,166 千円)
- ・基金の効率的運用 (運用による増収 約 2,500 千円)
定期口座の合算、国債購入等による運用増収
- ・遊休資産を臨時月極駐車場として貸付等、普通財産の有効活用に努めた。
(貸付料収入 約 22,000 千円)
月極駐車場 唐鐘川河口左岸側、下府川河口右岸側、田町遊休地 2 か所
鏡山大橋付近 元浜遊休地
- ・市有地売却について広報、HP、地元紙等へ掲載し、公募による売却を推進
(土地売却収入 約 76,000 千円)
田町、元浜、上府区画売却
駅北開発に伴う臨時売却収入 約 30,000 千円

7 電子自治体の推進

「総合地図情報システム (GIS) の整備」

- ・地図情報データや地番現況図をベースとして、防災・観光・福祉など、様々な分野で活用することで行政事務の効率化とサービスの高度化を図るため、財政計画に入れ今後 5 年計画で整備する方針を決定した。

「電子申請によるノンストップ窓口の実現」

- ・市営住宅関係手続き等、新たに 12 手続きについて電子申請を可能化
(電子申請可能手続数 41 手続き)

8 公正の確保と透明性の向上

「市ホームページの充実」

- ・担当課によるホームページ更新システムを導入 (1 月)

9 市民との協働の推進

「各種審議会への市民公募制度の推進」

< 公募委員の就任状況 >

浜田市行財政改革推進委員会	3名
浜田市男女共同参画推進委員会	2名
浜田市総合振興計画審議会	3名 など

「人材交流等の促進」

・島根県立大学大学院への職員1名派遣(H19.4～)

「男女共同参画推進基本計画の策定」(3月)

・平成22年度までの目標(18年度策定推進計画より)

審議会等への女性の参画率(18.9% 35%)

女性委員がいない審議会等の比率(15.4% 0%)

市女性管理職の比率(5.2% 10%)

男女の地位に不平等を感じている人の割合(75.2% 50%) (現状 目標数値)

10 議会への情報提供の推進

「議会の情報公開の推進(浜田市議会の取組み)」

HPを活用した情報公開

・議長交際費の公開(H18.4分～)

・予算審査特別委員会会議録の公開(H18.3定例会分～)

・議会改革検討状況の公開

・「議長直行メール」開設

議会運営改革

・本会議(一般質問)対面式一問一答方式の導入(H18.12月議会～)

・調査会・全員協議会など傍聴可能会議の拡大(全会議公開)

・傍聴における録音制限の廃止、予算審査委員会のケーブルテレビ収録(試行)等

・特別職等の期末加算割合の減額(議員 年間約10,000千円の削減)

加算割合 改正前 40/100 改正後 15/100

本文中の数値等には見込額等で公表しているものも含まれます。
従って、実績の確定等により変更する場合がございますのでご承知ください。